

議案第 38 号

平成 30 年度芽室町上水道事業会計剰余金処分の件

平成 30 年度芽室町上水道事業会計未処分利益剰余金 243,063,775 円のうち 30,301,478 円を減債積立金に積み立て、4,579,491 円を資本金に組み入れるものとする。

令和元年 9 月 25 日提出

芽室町長 手 島 旭

説 明

未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

平成30年度芽室町上水道事業剰余金処分計算書(案)

		資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高		733,069,170	8,466,123	243,063,775
議会の議決による処分類		4,579,491	0	△ 34,880,969
	減債積立金への積立	0	0	△ 30,301,478
	資本金への組入れ	4,579,491	0	△ 4,579,491
地方公営企業法の適用を受ける事業の剰余金の処分等に関する条例第2条による処分類				△ 2,500,000
	減債積立金への積立			△ 2,500,000
処分後残高		737,648,661	8,466,123	(繰越利益剰余金) 205,682,806

